

～50年前からあなたのとなりに～

センター定期便
Vol.19

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



“もふもふプッシュ”にご用心



犬や猫などのペットの思わぬ行動によって火災を伴う事故が発生しています。

飼い主の外出中に家で留守番をしていたペットがこんろの操作ボタンやスイッチを押したことによる火災事故です。

出かける際はガスこんろの元栓を閉め、IH・電気
こんろは主電源を切ったり、ペットをケージに入れ
るなどの事故予防をしましょう。



寄せられた相談から（無人スポーツジムのトラブル）

相談

とても安かったので、無人のスポーツジムに入会
した。しばらく通ってみたが、都合により解約したくなった。
ネット上で解約手続き操作してみたがうまくできない。
事業者にも電話もしたが繋がらないため、解約できずにいる。



⚠️気を付けるポイント⚠️

- ・ 無人のスポーツジムは店舗にスタッフが常駐していないため、
解約など全ての手続きをネット上で済ませるシステムを取っているのが特徴です
- ・ 解約時の連絡先や清算方法など、契約前に必ず確認しましょう
- ・ 事業者と連絡が取れない場合は、電話やメール、サイト上の問
い合わせフォームなど複数の手段で問合せましょう

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

 (旧ツイッター) やってます！
フォローしてね！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp

